

平成 17 年度
第 2 回大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

議 事 次 第

日時：平成 18 年 3 月 20 日（月）
13：30～15：30
場所：春日野荘 飛鳥の間

1. 挨拶
2. 議事
 - (1) 平成 17 年度実施報告及び平成 18 年度実施計画案について
 - (2) その他
3. その他

平成17年度 第2回大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
出席者名簿

<委員>

井上 龍一	奈良教育大学付属小学校 教諭
大井 徹	独立行政法人森林総合研究所関西支所 生物多様性研究グループ長 (ご欠席)
木佐貫 博光	三重大学 助教授 (ご欠席)
小船 武司	日本野鳥の会奈良支部 支部長
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
柴田 叡弼	名古屋大学大学院 教授 (ご欠席)
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長 (ご欠席)
田垣内 進一	神習教大台ヶ原大教会 教長 (ご欠席)
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
鳥居 春巳	奈良教育大学教育学部附属 自然環境教育センター助教授 (ご欠席)
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
野間 直彦	滋賀県立大学 講師
日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所 野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子	橿原市昆虫館 学芸員
前田 喜四雄	奈良教育大学教育学部附属 自然環境教育センター 教授 (ご欠席)
槇村 久子	京都女子大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師

< 関係機関 >

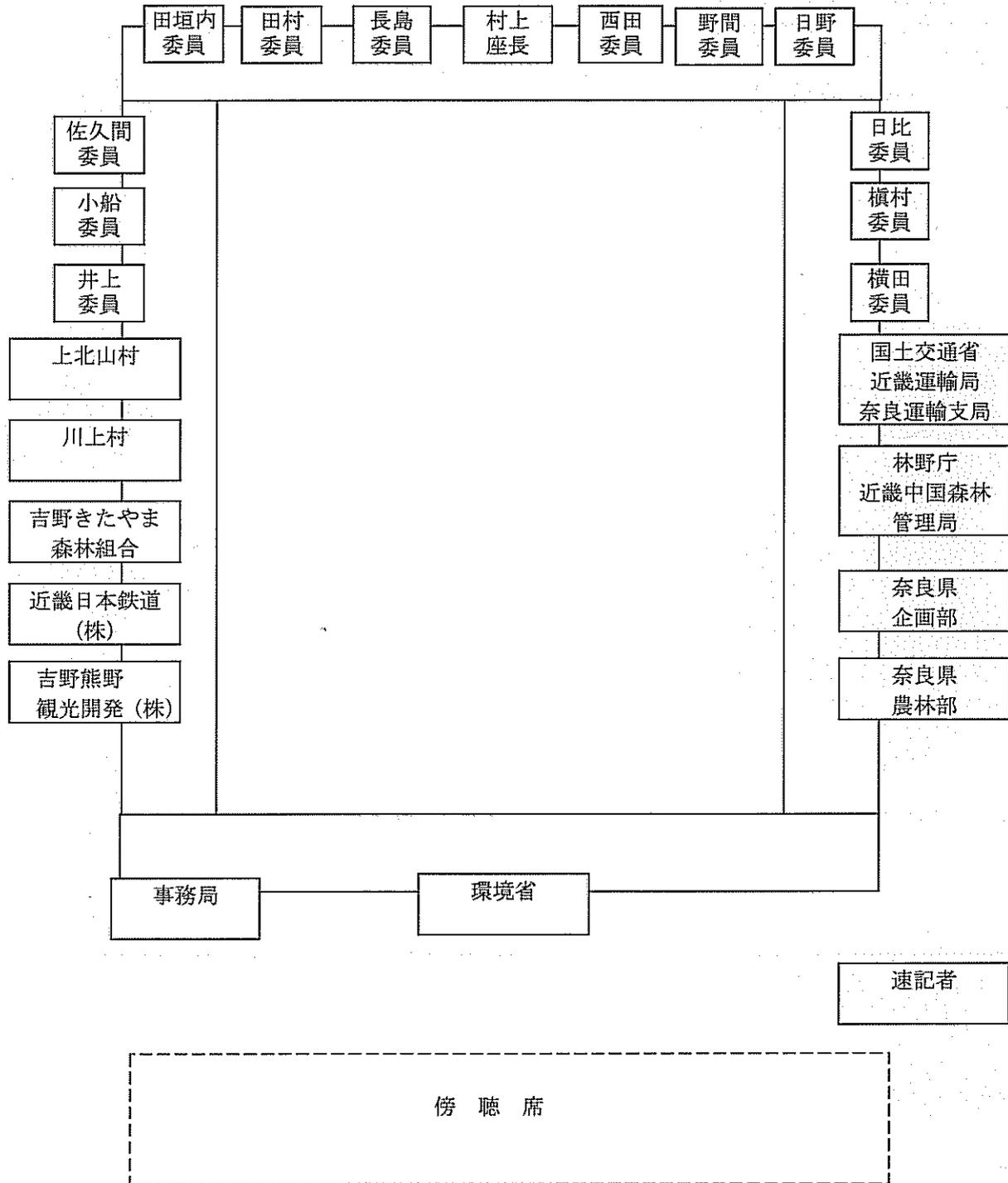
国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局企画輸送課	松岡 和裕 専門官
林野庁近畿中国森林管理局 計画部計画課 計画部指導普及課 三重森林管理署	上村 邦雄 森林施業調整官 鳥谷 和彦 技術開発主任官 (ご欠席)
奈良県企画部観光交流局観光課	中川 芳彦 調整員
奈良県農林部森林保全課	杉本 和也 調整員
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	(ご欠席)
大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合上北山支所	下吉 博之 技師
上北山村商工会	(ご欠席)
上北山村猟友会	(ご欠席)
三重県猟友会	(ご欠席)
近畿日本鉄道(株) 大阪輸送統括部営業部営業課	速水 悦美
奈良交通(株) 自動車事業本部乗合バス事業部	(ご欠席)
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
吉野熊野観光開発(株)	小梶 昌司 総務課長

< 事務局 >

環境省	
近畿地方環境事務所	出江 俊夫 所長 小沢 晴司 統括自然保護企画官 柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長 徳田 裕之 野生生物課長 小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐
吉野自然保護官事務所	熊代 哲 自然保護官
(財)自然環境研究センター	永津 雅人 上席研究員
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役

平成17年度第2回大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

配席表



配布資料一覧

● 出席者名簿

● 配席表

資料1 平成17年度「森林生態系部会」実施報告及び平成18年度実施計画（案）

資料2 平成17年度「ニホンジカ保護管理部会」実施報告及び平成18年度実施計画（案）

資料3 平成17年度「利用対策部会」実施報告及び平成18年度実施計画（案）

資料4 平成18年度大台ヶ原自然再生スケジュール（案）

資料5 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会設置要領（改正案）

参考資料1 平成17年度第3回森林生態系部会資料一式

参考資料2 平成17年度ニホンジカ保護管理部会資料一式

参考資料3 平成17年度第3回利用対策部会資料一式

平成 17 年度「森林生態系部会」実施報告 及び平成 18 年度実施計画（案）

1. 平成 17 年度「森林生態系部会」実施報告

(1) 実施項目

1) 植物調査

植生の変遷やニホンジカによる影響等を科学的に評価するため、実施内容に示す項目について昨年度と同様にモニタリング調査を実施した。また、実証実験の効果を確認するための調査や実生の菌根菌形成ポテンシャルを明らかにするための調査を実施した。

2) 動物調査

森林生態系がどのように回復していくかを把握するため、環境の影響に反応し、その指標となると考えられる動物群について昨年度と同様にモニタリング調査を実施した。なお、これらの調査は、「植生タイプ別調査」と広く大台ヶ原の特徴を捉える「地域特性把握調査」に分けて実施した。

3) GIS 整備

植生等の変化を広域的な視点から把握するとともに、今後、大台ヶ原の自然再生に向けた各種取り組みを進める際の基礎資料に資する GIS データの整備を実施した。

(2) 部会等の開催状況

平成 17 年	6 月 3～4 日	第 1 回森林生態系保全再生手法ワーキンググループ
	8 月 30 日	第 1 回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会
	12 月 16 日	第 2 回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会
平成 18 年	1 月 27 日	第 2 回森林生態系保全再生手法ワーキンググループ
	3 月 9 日	第 3 回森林生態系部会

(3) 実施内容

1) 植物調査（参考資料 1 (2) 参照）

①再生ポテンシャルに関する基礎的調査

結実量調査、環境条件に関する調査

②植生モニタリング調査

実生生育基質調査（倒木・根株調査）、実生調査、林床植生調査

林床植生調査におけるササ類の高さについては、ミヤコザサが全ての植生タイプで増加しているのに対し、スズタケは柵内で増加し、柵外で減少した（平成 15 年度～）。

③植物相調査

平成 16 年及び 17 年度調査の結果、94 科 409 種が確認された。

※全体の約 1 割にあたる 44 種が環境省レッドデータブック及び近畿地方レッドデータブックに掲載されている。

④森林生態系保全再生実証実験の効果確認調査

将来本格的に森林生態系の保全再生に取り組む際に、どのような手法が適切であるかを見極めることを目的とし、植生タイプ I、II、V の実証実験区における効果確認調査及び倒木・根株周囲のササ刈りによる効果確認調査を実施した（平成 16 年度～）。

効果の確認については、おおよそ 3～5 年で把握していくものとする。

⑤トウヒ実生の菌根菌形成ポテンシャル調査

トウヒ実生の生育に不可欠である菌根の形成について、実生苗に対する菌根形成ポテンシャル及び菌根形成タイプを明らかにすることを目的とし、植生タイプ I～III の柵内で、外生菌根菌の形成状況等の調査を実施した（平成 17 年度～）。

2) 動物調査（参考資料 1 (3) 参照）

①植生タイプ別調査

今年度は、発生の年変動を考慮する必要のある昆虫類等について、以下に掲げるミクロな生息環境の変化に対応して種構成や群集が変化すると考えられる群を対象に、昨年度に引き続き初期値としてのデータ収集を行うとともに、柵の有無による群集レベルでの変化を検証することを目的に実施した（平成 16 年度～）。

- ・地表性甲虫類
- ・大型土壌動物調査
- ・食材性昆虫調査
- ・クモ類調査

②地域特性把握調査

- ・昆虫類

大台ヶ原に固有もしくは大台ヶ原を代表するような昆虫類について、確認地点を地図化し情報を集積した。今年度調査では、これまで大台ヶ原にしか記録のない種やこれまで知られていなかった学術上貴重な種が確認された。

- ・両生類・爬虫類

確認地点を地図化して情報を集積するとともに、オオダイガハラサンショウウオやカエル類の繁殖状況を確認した。

3) GIS 整備（参考資料 1 (4) 参照）

①オルソ写真

展葉期、落葉期の 2 時期のオルソ写真を作成した。

②デジタル地形図

等高線の他、既存の防鹿柵や木道等のデータを取得し、デジタル地形図を作成した。

③デジタル植生図

植生分類、植生高、樹冠占有率、樹幹ギャップ等の指標データを作成した。

2. 平成18年度「森林生態系部会」実施計画（案）

（1）植物調査

平成17年度に引き続き、継続的なモニタリング調査及び実証実験の効果を確認するための調査や実生の菌根菌形成ポテンシャルを明らかにするための調査を実施する。

また、モニタリング調査及び実証実験等の効果確認調査の結果をどう評価し、次の段階に進めていくか等、評価手法や今後の方向性等についても検討を開始する。

- ①再生ポテンシャルに関する基礎的調査…結実量、環境条件
- ②植生モニタリング調査…実生生育基質調査（倒木・根株調査）、実生調査等
- ③植物相調査
- ④森林生態系保全再生実証実験の効果確認調査
- ⑤トウヒ実生の菌根菌形成ポテンシャル調査

（2）動物調査

平成17年度に引き続き、指標となると考えられる動物群について、継続的なモニタリング調査を実施する。

- ①植生タイプ別調査…地表性小型哺乳類、昆虫類等
- ②地域特性把握調査…昆虫類

表1 平成18年度スケジュール（案）

	平成18年										平成19年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
森林生態系部会 同WG等									○		○		
(1)植物調査		○		△			△		○				
(2)動物調査													

平成 17 年度「ニホンジカ保護管理部会」実施報告 及び平成 18 年度実施計画（案）

1. 平成 17 年度「ニホンジカ保護管理部会」実施報告

(1) 実施項目

1) 生息状況モニタリング調査

個体数調整及び区域保護対策・単木保護対策の効果を把握するとともに、ニホンジカ保護管理計画の検証や適正な捕獲数の算出に資するデータを得るため、継続的な生息密度調査（糞粒法、区画法、ルートセンサス法）及び GPS 発信機による行動圏調査を実施した。

2) 個体数調整

ニホンジカによる自然植生への影響の軽減を図り、将来的に健全なシカ個体群を維持する生息環境を回復させるとともに、健全な森林生態系を取り戻すことを目的とし、個体数調整及び捕獲個体分析を実施した。

3) シカによる植生への影響調査

ニホンジカによる植生への影響を把握するため、緊急対策地区で下層植生調査及び剥皮状況調査、重点監視地区・周辺地区で毎木調査及び植生調査を実施した。

4) 区域保護対策・単木保護対策

ニホンジカによる植生への影響を軽減するため、防鹿柵の設置及びラス巻き付け等を実施した。

(2) 部会等の開催状況

平成 17 年	6 月 3～4 日	第 1 回ニホンジカ保護管理手法検討ワーキンググループ
平成 18 年	1 月 27 日	第 2 回ニホンジカ保護管理手法検討ワーキンググループ
	3 月 9 日	ニホンジカ保護管理部会

(3) 実施内容

1) 生息状況モニタリング調査（参考資料 2(2)1. 参照）

① 生息密度調査

糞粒法による近年の生息密度は、全体的に安定し、大きな変化は見られなかった。区画法及びルートセンサス法では、1990 年代後半以降減少傾向を示した。

全体的には、以前高い密度で推移している。

② 行動圏調査

GPS 発信機をメス成獣 4 頭に装着して行動圏調査を実施し（約 5 ヶ月間）、山上に定着性の高いことが確認された。また、GPS による行動圏調査は、大台ヶ原で有効に機能することが示された。

2) 個体数調整 (参考資料 2 (2) 2. 参照)

① 捕獲状況

平成 17 年 6 月 13 日から 12 月 4 日までの 52 日間実施し、25 頭 (オス 5 頭、メス 20 頭) を捕獲した (捕獲目標 60 頭)。

捕獲方法は、アルパインキャプチャー (2 頭)、麻酔銃 (21 頭) 及び簡易捕獲ワナ (2 頭) を併用した。

捕獲効率 (頭数/日数) は 0.48 であり、平成 15 年度から減少傾向を示している (15 年度: 1.25、16 年度: 0.75)。

② 捕獲個体分析

栄養状態 (RKFI 指数) については、成獣オスは夏～秋季にピークを向かえ、繁殖に参加できなかった成獣メスは秋季にピークとなり高い値で冬季を向かえ、繁殖参加メスは冬になるにつれ徐々に増加した。

繁殖状況については、妊娠率は 0%、乳汁の有無による繁殖率は昨年とほぼ同様の 75.0% であった (昨年度 76.9%)。

胃内容分析については、例年通りササが主体であったが、その他今年度の特徴として、秋にササの比率が減少していること等が確認された。

3) シカによる植生への影響調査 (参考資料 2 (3) 参照)

① 下層植生調査 (緊急対策地区)

ササ類については、ミヤコザサは被度、高さともに増加しているのに対し、スズタケはいずれも減少していた。

② 剥皮状況調査 (緊急対策地区)

剥皮状況と枯死の関係について「剥皮度が大きくなるほど枯死率が高くなる」という整理がなされたため (平成 8 年～17 年度調査結果より)、本調査は一旦休止し、今後はモニタリングのため 3 年に一度の間隔で実施することとした。

③ 毎木調査・植生調査 (重点監視地区・周辺地区)

今年度より、重点監視地区 (3 地点) 及び周辺地区 (3 地点) で毎木調査及び植生調査を実施し、剥皮状況等について確認した。

4) 区域保護対策・単木保護対策 (参考資料 2 (4) 参照)

① 区域保護対策 (防鹿柵)

剥皮等シカによる被害の進行が著しいと考えられる区域に緊急的に設置するとともに、今後の森林生態系保全再生の検討に向けて必要な実験区等を確保するために設置した (3 箇所 6,534ha)。

② 単木保護対策 (ラス巻き付け)

防鹿柵による区域保護が困難で、剥皮被害が顕著に見られた箇所に設置するとともに、老朽化したものの張り替えを実施した (新規 1,500 本、張替 1,500 本)。

③ 小規模防鹿柵

大台ヶ原地区パークボランティアにより、ドライブウェイ沿いの 5 箇所に木柱の小規模防鹿柵を設置した。

2. 平成18年度「ニホンジカ保護管理部会」実施計画（案）

（1）生息状況モニタリング調査

継続的な生息密度調査（糞粒法、ルートセンサス法）を実施する。

（2）個体数調整

個体数調整及び捕獲個体分析を実施する。

捕獲目標頭数は、計画値43頭に今年度の取り残し35頭を加えた78頭とする。

また、既往の捕獲方法に加え「大規模捕獲柵」による捕獲を実施する。併せて、銃器（麻醉銃を除く）による捕獲について、人の安全に十分配慮した実施方法等についても検討・整理を進める。

（3）シカによる植生への影響調査

緊急対策地区で下層植生調査を実施する。

（4）区域保護対策・単木保護対策

東大台では溪流沿いの希少種の保全に着目して、西大台ではギャップ内の後継樹の保全及びスズタケ群落等の下層植生の保全に着目して防鹿柵を設置する。

単木保護対策については、平成17年度と同様に、防鹿柵による区域保護が困難な箇所に設置するとともに、老朽化したものの張り替えを実施する。

また、平成17年度に引き続き、パークボランティアによる小規模防鹿柵を設置する。

（5）ニホンジカ保護管理計画の見直し

平成18年度は大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（平成13年11月）の計画最終年度であることから、計画目標に対する評価を行い、その結果を踏まえて計画の見直し等について検討する。

表1 平成18年度スケジュール（案）

	平成18年										平成19年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ニホンジカ保護管理部会 同WG等		○							○	○		○	
（1）生息状況モニタリング 調査									↔ 糞粒法 ↔				
（2）個体数調整									↔ 個体数調整 ↔				
（3）シカによる植生への影 響調査									↔ 下層植生調査 ↔				
（4）区域保護対策・単木 保護対策									↔ 区域保護対策 ↔				
									↔ 単木保護対策 ↔				
（5）ニホンジカ保護管理計 画の見直し									↔ 小規模防鹿柵 ↔				
									↔ ニホンジカ保護管理計画の見直し ↔				

平成17年度「利用対策部会」実施報告 及び平成18年度実施計画（案）

1. 平成17年度「利用対策部会」実施報告

(1) 実施項目

1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～

マイカー規制（パーク&シャトルバスライド）の実施を目標としつつ、今後の取り組みをより円滑に進めるため、公共交通の利用促進等を検討・実施し、その効果について分析した。
また、今後のマイカー規制による効果分析に資する基礎資料とするため、利用等に伴う自然環境への影響調査を実施した。

2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

人の利用を調整し、より質の高い自然体験を提供する「利用調整地区」の指定を検討している西大台地区について、既存の自然環境情報を収集・整理するとともに、利用実態及び利用影響の把握を行い、利用適正化計画の検討・立案を図るための基礎資料とした。

また、利用適正化計画の策定について協議し、様々な関係者の合意形成を図るための「西大台地区利用適正化計画検討協議会」を設置・開催した（18年2月26日）。

3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

利用者に十分な情報提供と啓発を行うとともに、質の高い自然体験・環境学習を通じて利用者自ら自然環境の大切さについて考えることを促すため、自然体験プログラム、登山道の現況調査、キャンプ指定地のあり方検討、ビジターセンターの展示・周回線歩道の解説標識改修の検討及び各種普及啓発活動を実施した。

(2) 部会等の開催状況

平成17年	6月30日	利用対策調査手法検討ワーキンググループ
	8月30日	第1回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会
	11月25日	利用適正化計画検討ワーキンググループ
		第1回VC展示・解説標識検討ワーキンググループ
	12月1日	第2回VC展示・解説標識検討ワーキンググループ
	12月16日	第2回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会
平成18年	2月26日	第1回西大台地区利用適正化計画検討協議会
	3月8日	第3回VC展示・解説標識検討ワーキンググループ
	3月16日	第3回利用対策部会
	【予定】3月26日	第2回西大台地区利用適正化計画検討協議会

(3) 実施内容

1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～

①公共交通利用促進の広報宣伝活動

10月の利用集中期に先駆けて、近鉄主要駅や奈良交通営業所等でポスター掲示（計500枚）、ちらし配布（計6万枚）、近鉄車内及び奈良交通バス車内で中吊り広告の掲示、大台ヶ原自然再生ホームページへの掲載等の広報宣伝活動を実施した。

②混雑緩和のための緊急対策

緊急対策として、大台ヶ原自然再生ホームページ及び道路情報電光掲示板により交通情報を提供するとともに、ドライブウェイ入口において駐車場満車情報を提供した。また、路肩駐車防止のための杭・ロープを設置した。

③効果分析

上記①、②の取り組みの効果を分析するため、交通利用実態調査及び利用者アンケート調査を実施した。

交通利用実態は、天候の良かった10月9日には渋滞・路肩駐車が発生したが、例年のピークと比較すると1日の車両入込台数、渋滞・路肩駐車は少ないことが明らかとなった。

アンケート結果より、マイカーから公共交通への乗換えは3.4%にとどまったが、広報を見た人で路線バスの利用率が向上するなど一定の直接的果が見られた。また「自然環境保全の重要性」や「利用マナーの向上」について理解が深まるなどの間接的効果が示された。路肩駐車防止措置については89%の賛同が得られた。

今後、引き続き利用者の行動特性把握などを含め、マイカー規制の実施に向け有効な取り組みを検討することが必要である。

④利用等に伴う自然環境への影響調査

利用集中期の5日間、駐車場入口付近にて大気質濃度及び風向・風速等の気象を観測し、窒素酸化物及び二酸化硫黄で車両入込みの影響が確認された。

また、西大台地区及び駐車場付近において、指標性の高い樹木着生性蘚苔類の状況を把握するとともに、既往調査結果（1974）との種組成の比較を実施した。本調査から、全域で強光、乾燥に強い種の侵入が示されるとともに、西大台地区で一定の固有性が保持していることが示された。

2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

①導入検討のための各種調査・整理

西大台地区において、既存の自然環境情報を収集・整理するとともに、利用実態（カウンターによる入込み数、ツアーバス実施状況等）及び利用による影響（歩道現況）を把握し、現状と課題について整理した上、利用調整地区制度の必要性を示した。

平成17年度、駐車場から西大台への入込みは最大ピーク日で169人/日、最も利用者が多かった10月平均で43人/日、年間平均で24人/日の利用が確認された。また、各カウンター間の数値や過年度のヒアリング調査より、歩道以外の場所（ドライブウェイ等）からの入下山の可能性が示唆された。

大台ヶ原を対象とした旅行社のツアー企画は、把握可能な231件のうち22%が西大台を対象としていた。観光バス等の入込みは、他の利用者よりも10月や土日祝日など、特定の

月・日に集中度が高い傾向が見られた。

洗掘・複線化など利用による影響が確認された。また、踏圧の影響が強い場所では樹木の実生や在来の草本種の種数が減り、外来種数が増えていることが確認された。さらに、周回線歩道とドライブウェイの間にいくつかの踏み道の形成も確認された。

②西大台地区利用適正化計画検討協議会の設置・開催

西大台地区への利用調整地区の指定に向け、専門家、関係機関及び地元関係団体等と調整するとともに、構成員の公募を実施し（4団体を選考）、「西大台地区利用適正化計画検討協議会」を設置・開催した（18年2月26日）。

協議会の設置により、利用適正化計画の策定について協議し、様々な関係者の合意形成を図るための体制が確立された（第2回協議会：18年3月26日開催予定）。

3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

①自然体験プログラム

パークボランティアや地域のガイド希望者等を対象に、解説技術の向上を図るためのガイド研修会を実施した（大台ヶ原の自然や解説方法等について講義・実習、参加者数22名）。

利用集中期に実施した自然観察会は、公共交通利用を参加条件とした（参加者総数73名）。また、閑散期利用を誘導するため、アクティブ・レンジャーによる自然観察会を8月中旬～10月末の毎週水曜日に実施した（参加者総数150名）。

それぞれ実施後のアンケートは概ね良好な結果であり、今後、より質の高い自然体験を提供するためのプログラムのあり方、人材の育成等について引き続き検討する必要がある。

②登山道の現況調査、キャンプ指定地のあり方検討

大台ヶ原周回線歩道（西大台）、木和田大台ヶ原線歩道及び筏場大台ヶ原線歩道について、今後の利用や整備のあり方を検討するための現況把握調査を行った。

また、キャンプ指定地の導入可能性について、自然環境の保全、トイレ等利便性、管理効率等を踏まえて候補地を検討した。

今後、引き続き登山道及びキャンプ指定地のあり方等について検討する必要がある。

③ビジターセンター展示・解説標識の改修検討

専門家及び関係行政機関によるワーキンググループを開催し（計3回）、ビジターセンター展示・周回線歩道の解説標識の改修を検討した。

④各種普及啓発活動の実施

「大台ヶ原と世界遺産大峯奥駈道の利用を考えるシンポジウム」（17年9月24日）及び「大台ヶ原写真コンテスト」（17年9月から約3ヶ月募集。18年2月4日表彰式、以降写真展開催）を開催するとともに、ホームページ・メールマガジン等による情報提供を実施した。

2. 平成18年度「利用対策部会」実施計画（案）

(1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～

- ①公共交通利用促進活動の継続実施（パーク&シャトルバスライド社会実験の実施検討を含む）
- ②地域における自動車利用適正化に関する懇談会等の開催
- ③利用等に伴う自然環境への影響調査

(2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

- ①西大台地区利用適正化計画に関する合意形成（西大台地区利用適正化計画検討協議会の開催等）
- ②利用調整地区の設定に関する体制確立に向けた各種検討
- ③利用状況調査（カウンターによる入込み把握等）
- ④指定後のモニタリングを視野に入れた西大台の利用等に伴う自然環境等調査の検討・実施

(3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

- ①ガイド研修会等ガイドプログラムの試験的实施
- ②普及啓発活動の実施（ホームページ、メルマガ等）
- ③キャンプ指定地等利用のあり方に関する検討
- ④ビジターセンター展示・周回線歩道解説標識の改修

表1 平成18年度スケジュール（案）

	平成18年										平成19年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利用対策部会			○						○		○		
同WG		○						○					
I. マイカー規制の実施				← 地元勉強会等			← 公共交通の利用促進						
			← 利用等に伴う自然環境調査										
II. より良好な森林地域の保全の強化		○ 協議会	△ 協議会										
		公園計画(案) →		(調整)									
		← 利用適正化計画に係る関係者間の調整・準備											
		← 利用等に伴う自然環境調査											
		← 利用状況調査											
III. 総合的な利用メニューの充実													
・自然体験プログラムの充実													
・情報提供・情報発信の充実													
		← ホームページ・メルマガ等による普及啓発											
・VC展示・解説標識の改修													
		← 改修工事(利用集中期は避ける)											

平成18年度 大台ヶ原自然再生スケジュール (案)

大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

委員及び関係機関の委嘱(4月)

評価委員会(19年3月)

- ・平成18年度実施報告、平成19年度実施計画案

森林生態系保全再生計画

森林生態系部会

第1回(12月)

- ・平成18年度実施報告(中間)
- ・保全再生評価手法、今後の方向性等

第2回(19年2月)

- ・平成18年度実施報告及び平成19年度実施計画案
- ・保全再生評価手法、今後の方向性等

森林生態系保全再生手法検討WG

第1回(5月)

- ・防鹿柵及びラス巻きの設置箇所(ニホンジカ保護管理部会WGと合同)

第2回(7月)

- ・保全再生評価手法、今後の方向性等

第3回(9月)

- ・保全再生評価手法、今後の方向性等

第4回(11月)

- ・保全再生評価手法、今後の方向性等
- ・平成18年度実施報告(中間)

第5回(19年1月)

- ・保全再生評価手法、今後の方向性等
- ・平成18年度実施報告、平成19年度実施計画案

ニホンジカ保護管理計画

ニホンジカ保護管理部会

第1回(12月)

- ・平成18年度実施報告(中間)
- ・ニホンジカ保護管理計画の見直し

第2回(19年2月)

- ・平成18年度実施報告、平成19年度実施計画案
- ・ニホンジカ保護管理計画の見直し

ニホンジカ保護管理手法検討 WG

第1回(5月)

- ・防鹿柵及びびラス巻きの設置箇所（森林生態系部会 WG と合同）
- ・大規模捕獲柵等の設置箇所

第2回(11月)

- ・ニホンジカ保護管理計画の見直し
- ・平成18年度実施報告（中間）

第3回(19年1月)

- ・ニホンジカ保護管理計画の見直し
- ・平成18年度実施報告、平成19年度実施計画案

新しい利用のあり方推進計画

利用対策部会

第1回(6月)

- ・平成18年度実施内容（詳細）
- ・西大台地区利用適正化計画案

第2回(12月)

- ・平成18年度実施報告（中間）

第3回(19年2月)

- ・平成18年度実施報告、平成19年度実施計画案

新しい利用のあり方検討 WG

第1回(5月)

- ・西大台地区利用適正化計画案
- ・平成18年度実施内容（詳細）

第2回(11月)

- ・平成18年度実施報告（中間）
-

吉野熊野国立公園大台ヶ原地区利用適正化計画検討協議会

構成員の委嘱(4月)

第3回(5月)

- ・西大台地区利用適正化計画案

第4回(6月)

- ・西大台地区利用適正化計画
※必要に応じ、引き続き検討を継続する。

表1 平成18年度大台ヶ原自然再生スケジュール(案)

	平成18年										平成19年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会												○	
大台ヶ原自然再生推進計画	森林生態系保全再生計画												
	森林生態系部会								○		○		
	保全再生手法検討WG		○		△		△		○		○		
	ニホンジカ保護管理計画												
	ニホンジカ保護管理部会								○		○		
	保護管理手法検討WG		○						○		○		
	新しい利用のあり方推進計画												
	利用対策部会			○						○		○	
新しい利用のあり方検討WG		○						○					
西大台地区利用適正化計画検討協議会		○	△										

平成17年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会 設置要領（改正案）

（名称）

1. この会議は、「大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会」（以下「評価委員会」という）と称する。

（目的）

2. 評価委員会は、平成17年1月に策定された「大台ヶ原自然再生推進計画」（以下「推進計画」という）の実施に関し、環境省自然環境局近畿地区自然保護近畿地方環境事務所長（以下「事務所長」という）に意見を述べることを目的とする。

（検討事項）

3. 評価委員会においては次の事項を検討する。
 - （1）推進計画の実施に必要な調査に関する事項
 - （2）推進計画の実施状況を踏まえた評価に関する事項
 - （3）その他、大台ヶ原の自然再生の推進に必要な事項

（構成）

4. （1）評価委員会は、近畿地方環境事務所長から委嘱された別表に掲げる委員及び関係機関をもって構成する。
 - （2）事務所長は、評価委員会に委員以外の学識経験者や関係機関等の参画を求めることができる。

（評価委員会の組織等）

5. 評価委員会の組織等は以下のとおりとする。
 - （1）評価委員会に森林生態系部会、ニホンジカ保護管理部会及び利用対策部会を置く。
 - （2）必要に応じ、二以上の部会は合同部会を開くことができる。
 - （3）各部会は、必要に応じ、学識経験者等からなるワーキンググループを置くことができる。
 - （4）評価委員会、各部会及び合同部会はそれぞれ所属する委員の2分の1以上の出席をもって開催することとする。
 - （5）各部会及び合同部会は、各部会及び合同部会の決定をもって評価委員会の決定とすることができる。

（部会の所掌）

6. （1）森林生態系部会は、推進計画のうち「森林生態系保全再生計画」の実施に関する事項を所掌する。

- (2) ニホンジカ保護管理部会は、推進計画のうち「ニホンジカ保護管理計画」の実施に関する事項を所掌する。
- (3) 利用対策部会は、推進計画のうち「新しい利用のあり方推進計画」の実施に関する事項を所掌する。

(会長・部会長)

- 7. (1) 評価委員会に会長をおき、委員の中から互選により選出する。会長は評価委員会の議長を務めるとともに、会務を統括する。
- (2) 各部会に部会長をおき、委員の中から互選により選出する。部会長は各部会の議長を務めるとともに、会務を統括する。
- (3) 各部会長は所属する部会以外の部会及び合同部会に出席し、意見を述べることができる。
- (4) 合同部会に合同部会長をおき、その都度検討する議事を勘案し、部会長の中から互選により選出する。合同部会長は合同部会の議長を務めるとともに、会務を統括する。

(運営・事務局)

- 8. (1) 評価委員会、各部会及び合同部会の運営に関する事務は、環境省自然環境局近畿地区自然保護近畿地方環境事務所が行う。
- (2) その他運営に関して必要な事項は評価委員会で決定する。

(情報公開)

- 9. 評価委員会、各部会及び合同部会は公開で行う。ただし、貴重な動植物の保護、プライバシーの保護等、慎重な取り扱いを必要とする情報については、非公開とする。

(任期)

- 10. 委員の任期は平成 ~~18~~19年3月31日までとする。

(要領改正)

- 11. この要領は、委員及び関係機関の発議により、評価委員会の会議に出席した委員及び関係機関の合意を得て、改正することができる。

(附則)

- ~~11~~12. この要領は平成17年8月30日から施行する。
平成18年 月 日 一部改正